

平成 22 年度概算要求のポイント

安心・活力の実現に向けた雇用対策の推進
～雇用のセーフティネットの整備～

平成 21年 8月
職 業 安 定 局

安心・活力の実現に向けた雇用対策の推進 ～雇用のセーフティネットの整備～

現下の雇用失業情勢はさらに厳しさを増してきており、6月の完全失業率は平成15年6月以来6年ぶりに5.4%となった。また、有効求人倍率は0.43倍と過去最低を記録している。このような状況の中で、緊急雇用対策の推進に全力をあげることにする。

また、「雇用を軸とした安心社会の実現」が求められている中で、今後の人口減少社会において、国民が将来に希望を持って安心して働けるようにし、我が国社会の活力を維持・発展させていくため、人材への投資等による格差是正、全員参加による社会の活力増進を中核に据えた中期的な対策を実行する。

1 緊急雇用対策の推進

3,058億円

(1) 雇用維持支援

3,058億円

企業の休業、教育訓練、出向による雇用維持の取組を支援するため、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金について、手当、賃金の4/5(大企業2/3)の助成(解雇等を行わない場合は助成率がそれぞれ9/10、3/4に上乘せられる))を行うとともに、残業削減雇用維持奨励金により、残業を大幅に削減し、解雇等を行わない事業主に対して助成(30万円～45万円(大企業20万円～30万円))を行う。

(参考)

○緊急人材育成・就職支援事業

平成21年度第1次補正予算(7,000億円)において「緊急人材育成・就職支援基金」により創設した基金を活用し、雇用保険を受給していない者の再就職を促進するため、職業訓練を抜本的に拡充するとともに、訓練期間中の生活保障のため、「訓練・生活支援給付」の支給(単身者:月10万円、扶養家族を有する者:月12万円)及び貸付け(それぞれ上限月5万円、月8万円)及び中小企業等の人材ニーズを踏まえ、新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者への実習雇用・雇入れの支援等を実施する。

(参考)

○緊急雇用創出事業

平成 20 年度第 2 次補正予算(1,500 億円)及び平成 21 年度第 1 次補正予算(3,000 億円)において都道府県に対する交付金により基金を創設し、緊急雇用創出事業を実施することにより、失業者の一時的な雇用・就業機会の創出を図る。

○ふるさと雇用再生特別交付金

平成 20 年度第 2 次補正予算(2,500 億円)において都道府県に対する交付金により基金を創設し、創意工夫を凝らした事業の実施を支援することにより、地域求職者等の安定的な雇用機会の創出を図る。

2 人材への投資

152億円

(1) ハローワークにおける職業訓練受講者に対する就職支援体制の強化

62億円

ハローワークにおける職業訓練情報等の収集・提供、職業訓練の受講あっせん及び職業訓練受講修了者の就職支援の実施体制を強化する。

(2) 産業間労働移動の促進

81億円

失業なき労働移動を支援するため、労働移動支援助成金について、求職活動等のための休暇を付与し休暇日に通常の賃金の額以上の賃金を支払った場合の助成額の引き上げ(4,000円→7,000円)、職業紹介事業者の活用により再就職させた場合の助成率の引き上げ($1/3 \rightarrow 1/2$ (大企業は $1/4 \rightarrow 1/3$))を行うとともに、出向のあっせんによる早期再就職の支援を行うことにより、産業間の労働移動を促進する。

3 雇用創出

2,986億円

(1) 地域における雇用創出の推進

241億円

先の補正予算により実施している「ふるさと雇用再生特別交付金」及び「緊急雇用創出事業」に加え、「地域雇用開発促進法関連事業」を、国と地方公共団体が一体となって推進する。また、地方公共団体における事業の実施状況を把握し、好事例を紹介すること等を通じ、地方公共団体における効果的かつ機動的な取組みを支援するとともに、地域の雇用創出の取組みを促進するため、経験交流会等を実施する。

(2) 介護労働者等の確保・定着 146億円

介護人材の確保・定着等を図るため、介護労働者の雇用管理改善等に取り組む事業主等への総合的支援を実施する。

(3) 農林漁業分野における新たな雇用機会の創出 13億円

農林漁業への就業等のニーズが高まっている中、失業者等の希望や能力に応じた多様な農林漁業への就業等の実現に向けて職業相談・紹介等の支援を実施する。

(4) 中小企業に対する雇用安定のための支援(一部再掲) 2,586億円

企業の休業、教育訓練、出向による雇用維持の取組を支援するため、中小企業緊急雇用安定助成金を活用し、手当、賃金の4/5の助成(解雇等を行わない場合は助成率が9/10に上乘せられる)を行うとともに、残業削減雇用維持奨励金により、残業を大幅に削減し、解雇等を行わない事業主に対して30万円～45万円の助成を行う。また、生産性の向上等に資するための人材の確保・定着に対する助成(2/3)、基盤人材の雇入れへの助成(140万円～170万円)を行う。

4 若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現 1,097億円

(1) 若者の自立の実現 397億円

① 未就職卒業者早期就職プロジェクト(新規) 76億円

若者の応募機会の拡大に向けた企業の取組強化のため青少年指針を改正し、未就職卒業者が応募可能な求人の開拓、事業主への助成措置等を行う「未就職卒業者早期就職プロジェクト」を新たに実施する。

② 新規学卒者、未就職卒業者等に対する就職支援 38億円

新規学校卒業予定者、未就職卒業者等について、全国ネットの拠点の整備等により、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援や働くルールに関する教育を実施する。

③ 「フリーター等正規雇用化プラン」の着実な推進 276億円

就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーター等(25歳～39歳)を重点に、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援や助成制度(若年者等トライアル雇用(1人4万円、最大3ヶ月)、年長フリーター等を正規雇用する事業主への助成(中小企業1人100万円、大企業50万円))の活用等により、年長フリーター等の正規雇用化を推進する。

(2) マザーズハローワーク事業の拡充

25億円

事業拠点の増設(148カ所→198カ所)、地域の子育て支援施設等とのネットワーク強化等、マザーズハローワーク事業を拡充する。

(3) いくつになっても働ける社会の実現

494億円

① 希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進

226億円

高齢者雇用確保措置の着実な実施を図る。また、意欲と能力があれば年齢に関わりなく働ける環境整備を図るため、希望者全員について65歳まで雇用が確保される制度や70歳まで働ける制度の導入に取り組む事業主への助成(160万円を上限)、傘下企業の取組みに対する相談援助を行う事業主団体への助成(500万円を上限)を実施する。

② 団塊の世代が活躍できる環境整備

56億円

高齢者による地域の社会貢献活動分野における起業に対する助成制度を創設(300万円を上限)する。

③ 高齢者の多様な働き方に対する支援の充実

149億円

教育・子育て・介護・環境の分野における、シルバー人材センターと地方公共団体の連携による事業の拡充等により、シルバー人材センター事業の充実を図る。

(4) 障害者に対する就労支援の推進

161億円

① 雇用・福祉・教育等の連携による地域の就労支援力の強化

59億円

ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」を推進するとともに、就業面と生活面における支援を一体的に行う「障害者就業・生活支援センター」の設置箇所数の拡充等(265カ所→300カ所)により、地域における就労支援力の強化を図る。

② 障害特性に応じた支援策の充実・強化

19億円

カウンセリング体制の整備等、精神障害者が働きやすい職場づくりを行った事業主に対する奨励金(新規雇用した精神保健福祉士等1人当たり年180万円等)を創設する。また、発達障害者については、ハローワークにおける支援体制の整備や事業所における職場実習の実施等により雇用の促進を図る。

(5)生活保護世帯に対する就労支援の推進 **15億円**

公共職業安定所と福祉事務所等とが連携した「就労支援チーム」により、生活保護受給者等に対する一貫した就労支援を実施するとともに、相談体制の強化を図る。

5 非正規労働者への総合的対策

308億円

(1)有期契約労働者の雇用管理改善と正社員転換の促進等 **14億円**

有期契約労働者を雇用する事業主に対し、正社員転換や正社員と共通の処遇制度等を導入する場合の助成(それぞれ40万円及び60万円)の対象となる企業規模を現行の中小企業から大企業まで拡充(それぞれ30万円及び50万円)する。また、ガイドライン等を活用した事業主に対する相談支援等を実施する。

(2)派遣労働者の雇用の安定の確保 **66億円**

偽装請負、派遣契約の中途解除等の防止など法令遵守に向けた指導監督の徹底、体制の整備等を図る。また、製造業務派遣、登録型派遣、特定労働者派遣事業の在り方等について検討するとともに優良な人材ビジネス事業者の認定制度を推進する。

(3)住居喪失離職者等の再就職支援 **194億円**

住居喪失離職者等に対して、就職安定資金融資等の各種住居支援による生活基盤の提供とともに、これらの者が早期就職を実現するため、就職安定プログラムを策定し、きめ細かな職業相談・職業紹介等を実施する。

(4)非正規労働者の総合的支援体制の整備 **34億円**

非正規労働者就労支援センター(19箇所)を見直し、職業紹介・職業相談と生活・住宅相談等を一体的に実施する非正規労働者総合支援センター(仮称)(32箇所)を設置する等、非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備を図る。

6 外国人労働者問題等への適切な対応

37億円

(1) 日系人集住地域のハローワークを中心とした日系人向け相談・支援体制の整備 29億円

日系人集住地域を中心に、ハローワークの通訳・相談員の配置等による相談・支援体制を整備するとともに、日本語能力も含めたスキルアップを行う就労準備研修を引き続き実施する。

(2) 高度外国人材の就職促進に向けた取組み 3.4億円

高度人材の予備軍である留学生の国内就職の促進のためのインターンシップを引き続き推進するなど、外国人雇用サービスセンターを中心とした就職支援の体制を整備する。また、高度外国人材が、その有する能力を有効に活用し、企業の基幹業務で活躍できる雇用管理体系を構築するため、人事・労務管理などの受入体制の整備について企業への周知・啓発活動を推進する。

(3) 経済連携協定の円滑な実施 50百万円

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、受入施設に対する巡回指導等を行う。